第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

平成２７年（フ）第５８号
秋田県山本郡三種町芦崎字大谷地583番地４
破産者　有限会社大潟興産
１　決定年月日　平成28年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第１２７２号
福岡県大野城市御笠川２丁目11番14号
破産者　有限会社タイキ工業
１　決定年月日　平成28年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２５５号
兵庫県高砂市梅井３丁目３番８－３号
破産者　楠建材生コン株式会社
１　決定年月日　平成28年１月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第３１１号
兵庫県加古川市西神吉町岸134番地の３
破産者　株式会社バッカス
１　決定年月日　平成28年１月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１８１５号
神奈川県大和市下鶴間111番地
破産者　株式会社マルセイ
１　決定年月日　平成28年２月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８５６号
横浜市中区本牧原21－１－1008
破産者　株式会社積運社
１　決定年月日　平成28年２月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８５８号
横浜市西区高島２丁目11番２号
破産者　積運商事株式会社
１　決定年月日　平成28年２月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４５４号
静岡県焼津市西島158番地の３
破産者　ＴＮＫ株式会社
１　決定年月日　平成28年２月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第４７号
神戸市中央区琴ノ緒町２丁目３番５－202号、開始決定時の住所福岡県久留米市三潴町高三潴913番地１　ＹＳビル203号
破産者　西田　良英
１　決定年月日　平成28年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第６２号
福岡県久留米市六ツ門町２番地29　ルネッサンス21久留米六ッ門1407号、開始決定時の住所福岡県久留米市宮ノ陣４丁目２番36－301号
破産者　福田　誠治（旧姓大黒）
１　決定年月日　平成28年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第４４０号
福岡県遠賀郡水巻町下二西３丁目12番７号
破産者　稲満由希子
１　決定年月日　平成28年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５１４号
北九州市八幡西区青山３丁目９番５号（A102号）
破産者　田中　邦彦
１　決定年月日　平成28年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５１５号
北九州市八幡西区青山３丁目９番５号（A102号）
破産者　田中禮智子
１　決定年月日　平成28年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５３２号
北九州市小倉南区大字横代296番地
破産者　鈴木伸之介
１　決定年月日　平成28年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第９６号
鹿児島県鹿屋市西原１丁目23番８号
破産者　吉國　祐加
１　決定年月日　平成28年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第８０８号
札幌市白石区南郷通２丁目南２番５－507号
破産者　高見　直人
１　決定年月日　平成28年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５８１号
札幌市北区あいの里２条２丁目２番21号
破産者　村井智恵子
１　決定年月日　平成28年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１６６５号
北海道千歳市大和１丁目９番13号　シャーメゾン大和102号
破産者　小柳　重隆
１　決定年月日　平成28年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１６７９号
札幌市豊平区平岸１条20丁目１番７号
破産者　高田　育志
１　決定年月日　平成28年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１６８０号
札幌市豊平区平岸１条20丁目１番７号
破産者　高田　　悌
１　決定年月日　平成28年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部